

重要事項説明書(ケアハウス)

1. 事業者概要

事業者の名称	ケアハウス オブリガートハウス
事業者の所在地	徳島県名西郡石井町浦庄宇上浦240番地6
法人種別	社会福祉法人
代表者名	理事長 片山展子
電話番号	088-674-9988

2. 事業の目的と運営方針

事業の目的	厚生労働省令第107号第7条にケアハウス「オブリガートハウス」の運営について必要な事項を定め、業務の適性かつ円滑な執行と老人福祉法の理念に基づき、利用者の生活の充実並びに生活の安定を図ることを目的とする。
運営方針	老人の特性に配慮した住みよい住居を提供し、自立尊重を基本として、利用者が明るく心豊かに生活できるよう、食事の提供入浴設備、相談機能の充実、余暇活動の援助、疾病、災害等緊急時の対応などをサービスに万全を、期する事を基本方針とする。

3. 職員配置

(1) 施設長	1名
(2) 事務員	1(1)名 (1)は非常勤職員
(3) 生活相談員	2(1)名 (1)は兼務職員
(4) 介護職員	1名
(5) 栄養士	1(1)名 (1)は兼務職員
(6) 調理員	5(1)名 (1)は非常勤職員

4. サービス

相談・助言	各種相談に応じると共に適切な助言を行い、必要に応じて行政や在宅福祉サービス等の実施者と十分に連携をとり、その有効な利用について積極的に援助を行うものとする。
食事	毎食3食を提供し、老人に適した食事を提供するものとする。食品の調理加工および保管は衛生的に行い、栄養士による毎日の献立表を作成してバランスに留意するものとする。
入浴	個人の個室で行い、浴室の管理は個人で行う。
余暇活動の援助	健康で明るく心豊かな生活を営むために、余暇活動の援助を行う。

生活サービス	日常生活のサービスは、原則行わない。 入居後において、ホームヘルプサービス等の在宅福祉サービスが必要となったときは迅速に対応することとする。この場合の諸費用は利用者の個人負担とする
保健衛生	利用者の定期健康診断は、年1回以上行い、その記録を保存するなど日常における健康管理に配慮することとする。

5. 利用料

利用料の額については国の定める基準に従い、生活費、事務費、管理費を合算した額を別途個別に算定し通知する。

軽費の内訳		金額
一般生活費（食費を含む）		44,314円
管理費	一人部屋	28,700円
	二人部屋	48,700円
暖房費 （11月～3月徴収）		1,880円
事務費（本人に収入に応じて）		別表参照
電気・電話代		使用分のみ （基本料金を除く）

6. 規律

身元保証人	入居者は身元保証人を2名たてるものとし、身元保証人の氏名、住所の変更があったときは、速やかに連絡しなければならない
居室内の改造	施設長の承認を得ずに、居室内の改造をしては、ならない
居室内の現状回復	入居者は、故意または重大な過失によって建物、設備、及び備品などに損害を与えたときは、その損害を弁償し現状に回復しなければならない

7. 協力医療機関

協力医療機関	名西郡石井町浦庄字下浦689-1 田中医院 院長 田中 治
	吉野川市鴨島町中島495-5 井上歯科医院 院長 井上 大輔

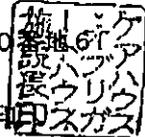
8. 守秘義務

職員は社会福祉法人青藍個人情報保護規定15条に則り、個人情報を取り扱うのものとしてサービス提供に当たって知り得た入居者本人・家族の個人情報を用いる場合は、家族の同意がない限り他に漏洩することはない。

令和 年 月 日

当事業所は、入所に当たり運営規程・重要事項説明書に基づいて入所の説明をしました。

事業所所在地 徳島県名西郡石井町浦庄字上浦240
名称 社会福祉法人 青藍
説明者 所属 ケアハウス オブリガートハウス
氏名 井原 恵



私は、入所に当たり運営規程・重要事項説明書に基づいて入所の説明を受けました。

利用者
住所
氏名 印

利用者の家族
住所
氏名 印